

退職手当共済システム ご登録情報(メモ)

「退職手当共済システム」をご利用いただくことにより、退職手当共済の各種手続きをオンライン(インターネット)で行うことができます。

ご利用にあたっては、ユーザーIDとパスワードが必要になります。貴団体の諸規程に則した適正な管理の元、以下のメモ欄の活用等をご検討ください。

| | |
|--|--|
| ①ユーザー ID(共済契約者番号) ※6桁の数字 | |
| ②任意のパスワード ※当機構が発行した仮パスワードを任意のパスワードに変更したもの | |
| ③その他 (登録メールアドレス) | |

経営理念

民間活動応援宣言

私たちは、国の政策効果が最大になるよう、
地域における福祉と医療の向上を目指し、
お客さまの目線に立って民間活動を応援します。

1

お客さま満足を追求しつつ、将来の地域の暮らしを福祉医療から支えます。

2

福祉医療の支援に係る専門性を磨き、政策金融と多様な事業の展開による総合力を発揮します。

3

環境変化を捉え、課題やニーズに迅速に対応し、お客さまの信頼に応えます。

○退職手当共済制度等に関するお問い合わせ

共済部 TEL 0570(050)294(※次ページ<ナビダイヤルのご案内>参照)

FAX 03(3438)0584(退職共済課) ※制度への加入、契約等に関する手続き

03(3438)9261(退職給付課) ※退職手当金支給に関する手続き

○当機構ホームページにある「退職手当共済事業」では、よくある質問、退職手当共済事業の概要、各種届出様式等を掲載しています。また、お問い合わせフォームよりご質問を受付けております。



<https://www.wam.go.jp/hp>

検索

検索サイトで、「福祉医療機構 退職共済」と入力して検索すると、

当機構ホームページの「退職手当共済事業」がヒットしやすいのでお試しください。

独立行政法人 福祉医療機構 共済部

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル9階

＜ナビダイヤルのご案内＞

○退職手当共済制度に関するお問い合わせはこちらへ。ナビダイヤルでご案内します。

0570-050-294

- ・ナビダイヤルは、ご案内を希望する先に電話を接続するサービスです。
- ・IP電話(NTT コミュニケーションズによるものを除く)からはご利用いただけません。お手数ですが、お問い合わせフォーム・FAX 等にてその旨お知らせください。当方からお電話いたします。
- ・受付時間は平日 9:00～17:00(土日・祝日を除く)(4～6 月の 3 か月(予定)は 18:00 まで)以下の項目をご参照のうえ、音声案内に沿って接続先を番号により選択してください。
- ・共済契約者の方は、「共済契約者番号(6 桁)」をご用意ください。

【ナビダイヤル1】(退職届、退職手当金請求等)

- ・退職者ご本人で、退職手当金請求手続き、請求書の記入に関すること
- ・退職者ご本人で、退職手当金支給時期に関すること
- ・共済制度に加入している法人で、退職届の記載等退職手当金請求手続きに関すること

【ナビダイヤル2】(掛金届、事業の届出等)

- ・共済制度に加入している法人で、掛金納付対象職員届の作成、施設・事業の届出、職員の加入手続きなどの退職手当金請求手続き以外の手続きに関すること

【ナビダイヤル3】(退職手当共済システムの操作等)

- ・退職手当共済システムの操作に関すること

【ナビダイヤル4】(その他ご照会)

- ・新規契約、制度のご照会、その他のこと

○よくある質問の検索はホームページにあるFAQシステムをお使いください

退職手当共済制度ホームページで
「よくある質問集」をクリック

1 退職手当共済制度のご案内

- ・ 制度のあらまし、しくみ、掛金
- ・ 退職手当共済事業の実施状況
- ・ 退職手当共済制度パンフレット
- ・ チラシ(加入職向け、退職者向け、学生向け等)

2 退職者のみなさまへ

- ・ 退職されるみなさまへ(PDF)
- ・ 退職手当金早見表(PDF)
- ・ 退職手当計算シミュレーション
- ・ 退職手当金「退職・再加入」シミュレーション
- ・ 退職手当請求書をインターネットで作成
- ・ マイナンバー確認書類の変更について(PDF)
- ・ 退職手当金の支給時期について(Q&A)(WAM-NETにリンクします)

3 共済契約者(法人、施設)のみなさまへお知らせ

- ・ 押印の廃止について
- ・ マイナンバー確認書類の変更について(PDF)
- ・ 業務委託先一覧
- ・ 業務委託契約の終了について
高城院、均玉院、神奈川院、京都府、岡山院、徳島院

4 共済契約者(法人、施設)のみなさまへ 制度マニュアル、約款

- ・ 社会福祉施設職員等退職手当共済制度マニュアル
- ・ 社会福祉施設職員等退職手当共済約款
- ・ よくある質問集(WAM-NETにリンクします)

退職手当共済FAQシステム

社会福祉施設職員等退職手当共済制度 よくある質問集

カテゴリから探す

- 職員の加入について
- 掛金について
- 退職届について
- 退職金請求について
- 継続異動・合算申出について
- 職員の休業等について
- 職員氏名の変更等について
- 電子届出システムについて
- 制度、制度改正について
- 全カテゴリ

ごこちらから情報を検索できます

検索

閲覧数順 更新日順

回答例

社会福祉施設職員等退職手当共済制度 よくある質問集

質問

4月1日付で退職する職員がいますが、掛金を支払ひなくてはなりませんか？

回答

4月1日に在籍しているため、掛金を納めていただくこととなります。

・よくある質問は回答へのフィードバックにより、内容が随時更新されます。